



6月納期の市税

市県民税[1期]
国民健康保険税[2期]
介護保険料[2期]
納付期限は6月30日
(火)です。

利用する人は、事前に登録が必要。利用したいときに申し込みを行います。登録と申

を始めます。利用する人は、事前に登録が必要。利用したいときに申し込みを行います。登録と申

病児・病後児保育

仕事をしながら子育てをしていると、子どもの急な発熱や体調不良などで、困ったことはありませんか？

瀬戸内市では、病気の治療中や回復期にあり、学校などでの集団生活が困難で、保護者の勤務の都合などにより家庭で育児ができない児童(小学校3年生まで)を一時的に預かる病児・病後児保育事業を始めます。



その他

込が同時でもかまいません。緊急の場合、事務手続きを後からすることもできます。

登録期間は、登録した日の属する年度の末日です。
▼実施施設(委託先)
山陽ちびっこ療育園・牛窓(あいの光医院・牛窓内)
▼利用時間 午前9時～午後5時30分(月～金)
※利用の際は、医師の診察が必要となります。

▼施設利用料 1日一人当たり2,500円
※昼食代込み、診察料は別途必要。
▼利用申込先
山陽ちびっこ療育園・牛窓
☎0869-34-6161
▼問い合わせ先
子育て支援課
☎0869-26-5946

そっだー！保健所へ行く

6月1日(月)～7日(日)は「HIV検査普及週間」です。備前保健所では普及週間に合わせて、6月5日(金)午後5～8時に夜間検査を

B&G海洋センター プールオープン

今年も7月1日(水)～8月30日(日)の2カ月間、邑久長船B&G海洋センタープールがオープンします。多数のご利用をお待ちしています。

- ▼開館時間
- 邑久B&G海洋センタープール
午前9時～正午、午後1～8時(休館日の翌日は午後のみ)
- 長船B&G海洋センタープール
7月1日～17日 午後5～8時
7月22日～31日 午後1～8時
- ※ただし、7月中の土・日・祝日は、午前9時～正午、午後1～8時
- ・8月1日～30日 午前9時～正午、午後1～8時(休館日の翌日は午後のみ)
- ▼休館日 毎週月曜日(海の日を除く)・祝日の翌日
- ▼使用料 1人1回当たり市内高校生以下100円、それ



B&G海洋センタープールをご利用ください

の他200円
▼問い合わせ先
市邑久B&G海洋センター
☎0869-22-2211
市長船B&G海洋センター
(7月1日～8月30日)
☎0869-26-4850
(その他の期間)
☎0869-26-4538

募集

B&G海洋センター プールアルバイト

邑久・長船B&G海洋センタープールのアルバイトを募集します。

- 希望する人は、履歴書に写真を添付して市社会教育課スポーツ振興係まで募集期間内に応募してください。
- ▼採用期間 7月1日(水)～8月30日(日)
- ▼募集人数 28人程度
- ▼職務内容 受付(プールの受付事務など)、監視(プールの監視、清掃など)
- ▼勤務場所 邑久・長船B&G海洋センタープール
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、午後5時～8時15分
- ▼募集期間 6月2日(火)～17日(水)
- ▼問い合わせ・応募先
市社会教育課スポーツ振興係(市邑久スポーツ公園内)
〒701-4216
瀬戸内市邑久町下山田
1711-3
☎0869-22-2211

予防接種(二種混合)

二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種は、乳幼児期に接種した三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)I期の追加として接種し、免疫を維持するために行います。対象のお子さんは、対象年齢内に受けましょう。

- ▼対象年齢 11～13歳未満(望ましい年齢:11～12歳)
- ▼実施場所 瀬戸内市個別接種委託医療機関(本紙4月号をご覧ください)
- ▼実施時間 各医院の診療時間
- ▼接種料金 無料
- ▼持参するもの ①母子健康手帳 ②健康保険証(住所確認のため)
- ▼接種に際してのお願い 事前に医療機関に問い合わせ、申し込んでから受診してください(予診票は、医療機関にあります)。必ず保護者同伴をお願いします。
- ▼問い合わせ先
市健康づくり推進課
☎0869-26-5962

子どもの健診

▶場所 ゆめトピア長船
▶受付時間 午後1時15～45分



健診名	月日	対象
乳児健診(4・5ヵ月児)	6月16日(火)	平成21年1月生
乳児健診(9・10ヵ月児)	6月17日(水)	平成20年9月生
1歳6ヵ月児健診	6月10日(水)	平成19年11月生
2歳児健診	6月11日(木)	平成19年2月生
3歳児健診	6月24日(水)	平成17年12月生

先の大戦で、外地など(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

従事した旧日本赤十字社救護看護婦や旧陸海軍従軍看護婦の皆さん(慰労給付金受給者を除く)に対して、その苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。請求期限が2年間延長されました。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。本人や家族などからの連絡をお待ちしています。

▼問い合わせ先
総務省大臣官房総務課管理室
☎03-5253-5182